

平成28年 5月25日

厚生労働省保険局医療課 御中

協同組合日本接骨師会  
会長 登山 敷



### 受診妨害調査乱用業務委託防止の要望

#### 要望の趣旨

柔道整復師療養費取り扱いに関し保険者の業務委託の注意について、傾向的濃厚過剰乱診乱療問題対策の周知徹底について、下記事項の注意の周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

#### 要望の理由

不適當な保険取り扱い問題例として多部位診療・頻回診療・長期診療などがありますが、一方、これらの医療を要する者の場合の留意として、傾向的乱診乱療柔道整復師の特定の基本です。この注意を無視して正当な多部位や頻回や長期治療必要者の妨害回避の大事で、保険者の業務委託にあたりこうした注意について下記事項の周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

#### 記

1. 傾向的濃厚過剰診療柔道整復師の特定
2. この特定の根拠の作成  
調査照会対象被保険者への慎重対応の周知徹底（受診妨害注意）  
受診事実の有無程度とし、診療内容や知識能力照会の回避
3. 審査体制整備 傾向的濃厚過剰診療柔道整復師の審査
4. 非傾向的濃厚過剰診療柔道整復師受診患者の受診妨害防止の周知徹底
5. 受託事業者の記録の整備  
受診妨害業務者と委託保険者の公表